

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（1/3）

「感染症対応の目安」におけるステージ：警戒（オレンジ）（令和4年5月27日時点）

5月27日からのお願い（6月30日まで）

○県民の皆さまへ

- (1) 不織布マスクの正しい着用（**マスク着用の考え方については別紙参照**）、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください。（特に重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方、ワクチン未接種の方）
- (2) 家庭内での感染事例が多く報告されています。部屋の換気、共有部分の消毒、タオルや食器の共用を避けるなど、**家庭での感染防止対策の徹底**をお願いします。特に**重症化リスクの高い方々と同居している家庭**では、**家庭内においても会話の際などには、マスクの着用**をお願いします。
- (3) 接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- (4) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。
- (5) **症状のある方は、検査協力医療機関での受診**をお願いします（行政検査として無料）。
また、**無症状でもご不安のある方は、県が設置する検査会場や薬局等で無料検査**を受けることができます。
- (6) ワクチンの3回目接種により、発症や重症化を防ぐ効果が回復するとされています。メーカーにこだわることなく、できるだけ**早期に3回目のワクチン接種**をお願いします。
特に、最近**若い世代**の感染が多く報告されています。**若い世代の方々**も積極的に3回目のワクチン接種をお願いします。
感染時の重症化予防を目的として、ワクチンの4回目接種が始まりました。対象となる60歳以上の方や18歳以上で基礎疾患を有する方等は、速やかなワクチン接種をお願いします。

○事業者の皆さまへ

- (1) 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- (2) 室内の十分な換気、こまめな手指消毒、共有部分の消毒など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- (3) 在宅勤務（テレワーク）や時差出勤等、人との接触機会を低減する取組を推進していただくようお願いします。
- (4) 医療機関や高齢者施設においては、感染防止対策の徹底・レベルアップをお願いします。

1 会食について

- (1) 会食時においても、不織布マスクの正しい着用、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください。
- (2) **可能な範囲で規模を縮小し、可能な範囲で時間を短縮いただくようお願いします。**
- (3) 会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- (4) 多人数での会食など、感染防止の必要性が高い場合には、参加者全員について、「**3回目のワクチン接種歴の確認**」又は「**抗原定性検査（※）による陰性確認**」をした上で、実施することを推奨します。 **※県内にお住まいの方は、県が設置する検査会場等で無料の検査を受けることができます。**
- (5) **飲食店を利用**する際は、できる限り「**高知家あんしん会食推進の店**」の認証店を利用していただくようお願いします。
- (6) 特に、飲酒の場などでの「**献杯・返杯**」や「**大声での会話**」、「**マスクを外してのカラオケ**」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。

マスク着用の考え方について

(R4.5.23基本的対処方針を基に危機管理・防災課で作成)

マスク着用の考え方

- 基本的な感染対策としてのマスク着用は重要
- 屋内で2 m以上の距離を確保し、会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要ない
- 屋外で2 m以上の距離を確保している場合は、マスクの着用は必要ない
- 徒歩通勤など屋外ですれ違うことはあっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要ない

	身体的距離が確保できる（2 m以上を目安）		身体的距離が確保できない	
	屋内（注1）	屋外	屋内（注1）	屋外
会話を行う	着用を推奨（注2）	着用は必要はない （事例1）	着用を推奨	着用を推奨
会話をほとんど行わない	着用は必要ない		着用を推奨 （事例3）	着用は必要はない （事例2）

（注1）外気の流入が妨げられる、建物の中、地下街、公共交通機関の中など

（注2）十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可

（事例1）ランニングなど離れて行う行動

（事例2）徒歩で通勤など、屋外で人とすれ違うような場合

（事例3）通勤電車の中

※夏場については、熱中症防止の観点から、屋外の「着用は必要はない」場面で、マスクを外すことを推奨。

※お年寄りと会う時や病院の行く時などハイリスク者と接する場合にはマスクを着用する。

小学校就学前の児童のマスク着用について

- 2歳未満（乳幼児）は、引き続き、マスクの着用は推奨しない
- 就学前の児童（2歳以上）のマスク着用については、一律に求めない

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（2 / 3）

「感染症対応の目安」におけるステージ：警戒（オレンジ）（令和4年5月27日時点）

5月27日からのお願い（6月30日まで）

2 外出について

- （1）外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- （2）**混雑した場所、換気の悪い場所や感染対策が十分でない施設など感染リスクが高い場所への外出は極力控えてください。**

3 他県との往来について

- （1）他県へ移動する際は、**会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請（※）に沿って行動してください。**
※例えば、沖縄県は旅行等の来訪者に対して、「ワクチンの3回目接種」又は「抗原定性検査等による陰性確認」を呼びかけています。
- （2）発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。
- （3）特に、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方と接する機会がある場合など、感染防止の必要性が高い場合には、事前に「**ワクチンの3回目接種**」又は「**抗原定性検査等による陰性確認（※）**」することを推奨します。
※県内にお住まいの方は、県が設置する検査会場等で無料の検査を受けることができます。

4 イベント等について

開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- （1）参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催については、県へイベント開催の2週間前までに「感染防止安全計画」を提出してください。
「感染防止安全計画」を策定し、県による確認を受けたイベントは、人数上限は収容定員までかつ収容率の上限を100%とします。※「大声なし」が前提
- （2）（1）以外のイベントの人数上限は、5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方とします。
収容率は、「大声なし」のイベント等は100%、「大声あり（注）」のイベント等は50%とします。
※収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）
感染防止策等を記載した「チェックリスト」を作成してホームページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管してください（県への提出は不要です）。
（注）大声を「観客等が通常よりも大きな音量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとします。

5 高齢者が入院・入所している施設について

- （1）利用者及び従事者に対するワクチン追加接種を速やかに実施してください。
- （2）マスク着用、送迎時の窓開け、発熱した従事者の休暇等、「**介護現場における感染対策の手引き**」に基づく対応を徹底してください。
- （3）**従事者からの感染を防ぐ**ため、従事者の方は、日頃から基本的な感染防止対策を徹底するとともに、**体調管理に留意**してください。
- （4）**面会者からの感染を防ぐ**ため、**オンラインによる面会の実施**も含めて対応を検討してください。
- （5）通所施設においては、動線の分離など、感染対策を更に徹底してください。

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（3 / 3）

「感染症対応の目安」におけるステージ：警戒（オレンジ）（令和4年5月27日時点）

5月27日からのおお願い（6月30日まで）

6 乳幼児施設について

- （1）できるだけ少人数のグループに分割するなど、感染を広げない保育を実践してください。
- （2）保護者が参加する行事の延期等を含めて、十分な感染対策が取れない場合は、大人数での行事は控えるようお願いします。
- （3）発熱等の症状がある児童の登園は控えていただくよう徹底してください。
- （4）**発熱等の症状がある職員の休暇取得**の徹底や、職員に対する早期のワクチンの追加接種等を行ってください。

7 学校・部活動について

- （1）咳や咽頭痛、発熱等の症状が少しでも現れた場合には、速やかに医療機関を受診してください。
- （2）食事の場面での感染事例が多いため、黙食を徹底し、食事の後に会話をする際にはマスクを着用してください。
- （3）更衣室での会話を控えるようお願いします。
- （4）部活動や試合の行き帰り等に、**生徒同士でマスクを外しての会話や食事をするを控える**ようお願いします。

県立学校の部活動について

- （1）活動時間は、平日は2時間程度、週休日等は3時間程度とします。
ただし、1ヶ月以内に公式戦・発表会等の出場が決まっている部活動については、校長が認めた場合、平日は3時間程度、週休日等は4時間程度とします。
- （2）県内外校との練習試合等は、校長の判断により認めます。
ただし、自校及び相手校の感染状況を十分に考慮した上で判断することとします。